

# 親が元気なうちに知っておきたい 大切な家族を**争族**にしないための、 『1から学ぶ 生前対策セミナー』

必ず分かる！

こんな方に聞いてほしい！

- ☐ 相続する資産は自宅の土地・建物だけ。でも兄弟がいるという方
- ☐ 「うちの親はまだ元気だから大丈夫」と思っている方
- ☐ 相続税には節税策があることを知らなかった方



それって、  
私の家の  
ことかも…!!

平成27年1月1日の税制改正により、相続税がかかる人は従来の**1.5倍**になると言われています。  
そのなかで、相続の対策は「どれだけ生前対策ができるか」がとても大切です。

**『知っておけばよかった！』ではすまされません。**

今だからこそできる対策案をしっかりと立てておくことで、賢い相続対策をしましょう。

相続のプロであるキャリア20年以上の税理士が、2000件の相談実績と200件の相続申告の経験をもとに、  
難しい専門用語をできるだけ使わず、分かりやすい言葉でお話します。

前回（4月23日）の開催時には、定員を超える多くのお客様にお申し込みをいただきました！



生前贈与の具体的な例を教えていただき、  
とても参考になりました。2回目の参加で  
したが、毎回新しいお得な  
情報が聞けてよかったです。

（T様）



## ○セミナー内容○

1. 平成27年3月税制改正はどうなった？どう影響する？
2. 「争族」対策は何のためにするのか？
3. 相続対策をする前に準備すること
4. 相続対策の具体的手法
5. 相続対策をするにあたって注意したいこと

【日時】6月15日（月）堀内ビル3階会議室

13：30～16：30 （13：00 受付開始）途中休憩あり  
（JR名古屋駅徒歩5分 名古屋駅地下街ユニモール6番出口直結）

【定員】20名※定員になり次第締め切らせていただきます。

【費用】無料

セミナー申込み FAX 用紙 **(052) 551-9777** 電話でのお申し込みは **(052) 551-8686**

お名前

お電話番号

ご住所

開催 税理士法人エスペランサ 相続ラウンジ 〒450-0002 名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル8階  
次回開催は8月中旬を予定しております。詳細は弊社HPをご覧ください。

相続ラウンジ

検索

